

公的研究費の不正防止について

国立環境研究所では「国立環境研究所における会計業務に係る不正防止に関する規程」、「会計業務の不正防止に係る計画」を策定し、競争的資金を含め研究所で取り扱う全ての資金の会計業務の適正な執行に努めます。

規程第11条に定められている、会計業務に係る不正に関する相談・告発窓口につきまして以下のとおりご案内します。

【相談・告発窓口】

名称 : 国立研究開発法人国立環境研究所 総務部総務課
場所 : 〒305-8506
茨城県つくば市小野川16-2
電話番号 : 029-850-2313 (担当直通)
ファクシミリ : 029-851-4732
電子メール : kaikei.fusei@nies.go.jp ※[at]は@に置き換えてください。
※告発手続きについては、規程に定められておりますので、内容をご確認ください。
※電話による受付時間は、平日 9時30分～12時00分
13時00分～17時30分 です。

規程第27条に定められている、会計業務の事務処理手続きに関する相談窓口につきまして以下のとおりご案内します。

【相談窓口】

名称 : 国立研究開発法人国立環境研究所 総務部会計課
場所 : 〒305-8506
茨城県つくば市小野川16-2
電話番号 : 029-850-2320 (担当直通)
ファクシミリ : 029-851-4732
電子メール : nies-keiri@nies.go.jp ※[at]は@に置き換えてください。
※電話による受付時間は、平日 9時30分～12時00分
13時00分～17時30分 です。